

## 家庭系ごみの有料化に向けた市民説明会質疑応答集

この質疑応答集は、令和8年1月24日から2月4日にかけて開催した市民説明会及び動画視聴後のアンケートにおいて記載された質問について、同内容ごとに集約しそれに対する回答を掲載したものです。

1. 有料化（減量化）に関すること	
質 問	回 答
有料化の対象となるごみは何ですか。	現在、「燃やすごみ」として出しているごみが対象です。
落ち葉や木の枝も有料化の対象となりますか。	無料としている他市の多くはチップ化等の施設や体制が整っており無料が可能であると考えますが、本市は現在その体制にないため現状においては有料化の対象と考えます。 出し方の例としては、枯れ葉や細かい枝は指定ごみ袋に入れる。枝の束は指定ごみ袋を巻き付ける等が考えられます。また、ごみ袋から枝木のはみ出しや多少破れていても回収を想定しています。
ごみの量が多いようですが家庭系ごみには、落ち葉や木の枝、雑草等も含まれた数値ですか。これらがごみ収集場に出ているときがありますが、そのようなごみと生活する上で発生するごみを合わせた量であれば人口が減ってもごみは減らないのではないのでしょうか。	家庭系ごみの数値には、自宅の庭等から排出される落ち葉・木の枝、雑草等も含まれています。ご意見のとおり落ち葉・枝木は減量が難しいものですが、一定量を生ごみ等と合わせコンポストを活用することで減量につながります。また、新たに小枝等の破碎用シュレッダーの購入補助等を検討します。
生活する上で発生するごみはごみシールで対応し、落ち葉や木の枝は処理券を販売して有料化して欲しいのですが。	制度内容を考えるうえで参考にします。 減量化を図るにあたり、家庭系ごみの大部分を占める品目を対象とすることが効果的であると考えますので、生活上のごみが対象外とはならない点にご理解ください。
いつから変更になりますか。	早ければ令和9年度中の実施を見込んでいます。 ただし、内容検討や準備・周知期間を考慮し、年度途中かそれ以降の可能性もあります。
有料化に伴い不法投棄の増加が懸念されます。町内のごみステーションに他地域の方の不法投棄が見られます。	パトロールや監視体制を強化しているところです。有料化による手数料収入の一部は、不法投棄対策へ還元も考えるところであり引き続き防止・強化に努めます。 自治会長経由で不法投棄看板を無償貸与しているので検討ください。また、数に限りがありますが監視カメラ型センサーライトの無償貸与も可能です。頻繁に不法投棄が繰り返される場合は、ステーションの位置をずらす等の検討もご検討ください。
野外焼却が増えないか心配です。	法律で定められた基準を満たしていない野外焼却は、特定の行為を除き廃棄物処理法で禁止されています。消防本部・警察と連携して監視・啓発してまいります。
乳幼児や障がいのある方、自宅介護が必要な家庭はオムツや汚れ処理のゴミが多く出るため負担増になるのではないのでしょうか。	市から紙おむつ等や購入費用を受給している方（高齢者・障がい者）や乳幼児については、追加で一定枚数のごみシールを交付しています。有料化にあっては、このような方々は排出抑制が物理的に困難なものと解され、制度の継続を考えています。また、交付要件の見直しも検討します。
経済的な配慮が必要な世帯等へ特別の取り扱いがありますか。	有料化にあっても日常生活で減量の取り組むことで経済的負担を減らすことにつながります。基本的な考え方として、ごみを出す市民へは等しくごみ減量をお願いしたいと考えますが、有料化（減量化）の目的から逸脱しない範囲において配慮を検討します。
ごみシールの配布枚数を段階的に減らし、指定ごみ袋に移行するカタチがよいのではないのでしょうか。	指定ごみ袋を導入する場合は、そのような経過措置も考えられますので検討します。

<p>有料化に伴う財源（収入）の使い方を記載してもらえると、減量や分別のやる気につながります。</p>	<p>収入の用途について、特定財源として、次のとおり考えています。また公開できるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの整備補助の拡充</li> <li>・生ごみ処理機購入補助の拡充</li> <li>・不法投棄対策事業の拡充</li> <li>・枝木シュレッダーの補助事業</li> <li>・収集運搬費、施設管理費への充当</li> </ul>
<p>現在ごみシールが不要のごみにもシールを義務付けてはいかがですか。</p>	<p>家庭系ごみの組成より、まずは減量化効果の高いと見込まれる「燃やすごみ」について優先的に見直しを進めています。</p>
<p>自宅以外の道路脇の落ち葉等は家庭用のごみシールや指定ごみ袋を使用しなければいけませんか。</p>	<p>環境美化にご協力をいただきありがとうございます。現在、希望する自治会へ自治会用ごみシールを配布しています。</p> <p>有料化の導入時この制度の継続を考えています。自宅の敷地以外（公共用地）のボランティアによる落ち葉等の処理に関しては、事前に申請していただくかたちを想定しています。</p>
<p>子ども達への教育を通じて、ごみの減量につなげてはどうか。</p>	<p>市や施設では、出前講座や中間処理施設見学を通してごみ分別や地球温暖化対策等の環境学習を行っており、今後も継続していくことを考えています。</p>
<p>減量化を進めるのであれば、ごみの収集回数を減らしてみてもいいですか。</p>	<p>排出量を参考に、ごみの種類や回収頻度について、引き続き検討します。</p>
<p>いつでも出せるようにして欲しいのですが。</p>	<p>環境衛生上、コスト面から対応できません。回収頻度等については、排出量を参考に引き続き検討します。</p> <p>どうしても都合が悪く分別収集に出せない場合、中間処理施設へ自己搬入もご検討ください。</p>
<p>SDGsとごみ有料化の関係性がわからないのですが。</p>	<p>有料化はSDGsの理念を日常の行動に反映させる仕組みと捉えています。有料化のねらいは、排出量に応じた負担（受益者負担）による意識向上・行動変容を促すことです。この結果として、排出抑制・リユース・リサイクル推進（目標12 つくる責任つかう責任）、環境負荷の軽減・脱炭素（目標13 気候変動対策）、持続可能なごみ処理体制（目標11 持続可能なまちづくり）につながっていくものと考えます。</p>
<p>住んでいる地域の分別意識が低く感じます。分別意識をあげる事がまず必要だと思います。</p>	<p>ごみの正しい分別意識向上のため、引き続き普及啓発に努めます。</p> <p>なお、有料化は、持続的・安定的なごみ処理体制のための1つの手段ですが、ごみ減量の意識付けを図ることでより分別の徹底が促進されるものと考えます。</p>
<p>事業者側の責任（過剰な包装・食品トレイ等）も重要と考えます。</p>	<p>容器包装リサイクル法では、容器包装と利用して中身を販売する事業者については、その包装容器を再商品化及びリサイクルする義務が規定されています。</p> <p>循環型社会の形成には行政・市民・事業者の協働が重要であると考えており、事業者による循環型の取り組みに対する発信や指定ごみ袋の販売取扱店としての協力等で連携していきたいと考えています。</p>

<p>処理費用を税金で賄っているのに、税金を重複して徴収していることになりませんか。有料化となると金銭負担が増加します。また、何か還元する事はありますか。</p>	<p>現在のごみ処理費用は税金で賄われていますが、排出量にかかわらず同じ負担となっており公平性の面で課題があります。有料化は出した量に応じた負担という排出者責任の考え方に基づくものであります。また、地方自治法よりごみ収集は地方公共団体による特定のサービスを受けるための手数料と解されますので、税の重複には当たりません。</p> <p>有料化を検討するにあたり、過大な負担とならないよう他市町村の事例を参考に検討します。</p> <p>手数料の収入については、特定財源として、ごみの収集運搬費・施設管理費への充当、ごみステーションの整備補助の拡充、生ごみ処理機購入補助の拡充、不法投棄対策事業の拡充等、減量化・環境整備のための施策へ還元します。</p>
<p>有料化が減量に直結するのですか。</p>	<p>有料化により、ごみ減量の意識付けが図られ減量に結び付くと考えます。実際に全国の多くの自治体で有料化の導入によりごみの減量が進んでいます。</p>
<p>今までと同様にごみシール貼付のやり方でよいと思います。なぜ変える必要があるのでしょうか。</p>	<p>減量化及び適正処理に向けた意識向上による持続安定的なごみ処理体制の構築の一つの手段として有料化を検討しているもので、その方法としてごみシールの減数もしくは指定ごみ袋の導入を考えているものです。</p> <p>指定ごみ袋を導入する場合のメリットは、説明資料のごみシールと指定ごみ袋を比較した表に記載のとおりです。両者に良い点・悪い点がありますが、指定ごみ袋は、排出者が排出に必要なサイズを選択することが容易で、受益者負担の公平性が確保される点があります。</p>
<p>有料化でなく、他の財源の見直しで対応できないのですか。</p>	<p>有料化の主な目的は財源を補うことではなく、ごみの減量化等であり、受益者負担の考え方にに基づき、ごみ処理費用の一部を特定のサービスを受けるための手数料としてご負担いただくことで、分別の意識付けと減量によるごみ処理の安定持続的な処理体制の構築のための仕組みの一つとして検討しているものです。</p> <p>手数料の収入は、特定財源として、ごみ処理経費への充当や環境整備への還元を想定しています。</p>
<p>市民がごみ出しが無料であることが当たり前という意識が強いと思います。その意識を変えるには有料化は重要だと思います。 無料配布で多く出す人と出さない人で負担に差があるのは不公平だと感じます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。現在の取り扱いでは負担感の公平化が課題であります。その解消に向けて進めてまいります。</p>
<p><b>2. 家庭用可燃ごみ処理券（ごみシール）に関すること</b></p>	
<p style="text-align: center;"><b>質 問</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>回 答</b></p>
<p>ごみシールを減らす場合は、1人当たり何枚少なくなりますか。</p>	<p>具体的な枚数は決まっておりませんが、目標数値である680gまでの減量効果を得られる程度の減数が必要であるため、現在からかなり少なくなるものと考えます。</p>
<p>ごみシールが多く余っています。指定ごみ袋となった場合、ごみシールと袋の交換や換金、併用期間等がありますか。</p>	<p>皆様からのご意見を参考に、有料化（減量化）の目的から逸脱しない範囲において取り扱いを検討します。</p>
<p>ごみシールや使用可能な透明袋が多く残っています。指定ごみ袋となった場合、これらの廃棄は税金と資源の無駄になると考えます。</p>	<p>指定ごみ袋を導入する場合は、有料化（減量化）の目的から逸脱しない範囲において取り扱いを検討します。</p>
<p>配布されるシールを使い切る程のごみを出している世帯はどれくらいありますか。</p>	<p>昨年度のごみシール購入枚数から概算で約1割程度の世帯が追加購入しているものと想定しています。</p>
<p><b>3. 指定ごみ袋に関すること</b></p>	
<p style="text-align: center;"><b>質 問</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>回 答</b></p>

<p>指定ごみ袋に移行した場合、過疎地域や身体の不自由な高齢者の購入場所や調達方法を考慮して欲しいのですが。</p> <p>市内の個人商店で購入した場合は、お店側と購入者に少しメリットがあるとよいと思います。</p>	<p>現在、市役所及び各支所でごみシールを販売していますが、指定ごみ袋を導入する場合は、多くの市内店舗等で取り扱っていただけるよう検討いたします。</p>
<p>指定ごみ袋に移行した場合、10Lの袋でも湿ったごみを出すと同様な重さになりますが重量に制限はありますか。</p>	<p>現在、45Lまで10kg以内となっており、移行した場合も同様に全ての容量10kg以内と考えています。水分が多い場合は、水切り等で軽量化を図ってください。*枝木の束（1束）も10Kg以内。</p>
<p>指定ごみ袋に移行した場合、袋の価格を安くして欲しいです。</p>	<p>過大な負担とならないよう、他市町村の事例を参考に検討します。</p>
<p>各家庭に合ったごみ袋のサイズで出せるようにして欲しいです。</p>	<p>現在のごみシールは45Lまでのビニール袋で出すことができます。指定ごみ袋を導入する場合は、各ニーズに対応できるよう複数種のサイズの用意を検討します。</p>
<p>指定ごみ袋を作るコストがかかるのではないのでしょうか。</p> <p>環境に配慮した素材等を使用したごみ袋を作成してはどうですか。</p>	<p>ごみ袋の製作はごみシールに比べてコストが掛かりますが、導入する場合は、そのコストに見合う減量効果や分別意識の向上が図られるかを重要視し検討します。</p> <p>バイオマス等の材質によるごみ袋は環境面で魅力的です。しかしその分、製造者が限られたり製作コストも割高となる可能性があり、本市の市場規模から費用対効果を見込めるものかを判断材料といたします。</p>
<p><b>4. その他（ごみ処理に関すること）</b></p>	
<p style="text-align: center;"><b>質 問</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>回 答</b></p>
<p>製品プラスチックは、分別区分として検討していますか。</p>	<p>近年、国では製品プラスチックもリサイクルを行うことで循環型社会の形成を更に進めると位置付けています。当然、製品プラスチックも分別することで（燃やすごみの）排出抑制につながるものであり、分別体制の構築が望ましいところです。現在は、製品プラスチックの受け入れ事業者がなく分別が難しい状況です。今後も分別可能な体制の構築を検討してまいります。</p>
<p>ごみの出し方や分別方法の詳細がわかるものを作成していただきたいです。</p> <p>ごみ検索の掲載品目をもう少し増やして欲しいのですが。</p> <p>分別動画等があると、より資源ごみの分別が進むと思います。</p>	<p>ご意見を参考に分かりやすい分別・ごみの出し方の周知に努めます。</p>
<p>資源ごみは、リサイクルステーションのような回収拠点があると分別・リサイクル意識も高まるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を参考に、再利用・再資源化の推進に向け検討してまいります。</p>
<p>古着・古布に出しても回収されないことがあります。結局、切って燃やすごみに出すことがあるので収集・運搬許可業者への周知を徹底して欲しいです。</p>	<p>分別収集にご協力いただきありがとうございます。本市では古着・古布は資源ごみとして回収しリユースしています。そのため、品目によって古着・古布として収集できない物（燃やすごみとなる物）・左右揃っている物・破け、ひどい汚れのない物など要件があることご理解ください。</p> <p>市民に分かりやすい周知に努めるとともに、収集運搬許可業者への指導を改めて行ってまいります。</p>
<p>減量化するうえで、落ち葉や野菜くずの堆肥化は大変良い事だと思います。コンポスト等の補助はありますか。</p> <p>生ごみ処理器設置事業補助金の詳細を教えてください。</p>	<p>市では、市民（世帯）向けに、電動式生ごみ処理機やコンポストの購入費の補助事業を行っています。予算の範囲内での補助ですがご検討ください。</p> <p>購入する製品本体価格の1/2補助となります。ただし、コンポストは3,000円、電動式の生ごみ処理機は30,000円（令和8年度から）が上限額となります。事前に申請し交付決定を受けたのち購入となるのでご注意ください。</p>

<p>高齢者等、解体・運搬が困難な世帯向けに、可燃性粗大ごみの個別収集などを検討して欲しいです。</p>	<p>現在、大きな可燃性粗大ごみの処分方法（いずれも有料）は、①市の収集運搬許可業者に依頼、②事前予約し中間処理施設への自己搬入となっていますが、個別収集等について今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>中間処理施設へ何時でも直接搬入できるようにしてもらいたいのですが。</p>	<p>構成自治体の規模や搬入量を見込んだ稼働体制となっており、処理能力上、事前予約制となっていることをご理解ください。 ただし、可燃性粗大ごみは搬入3日前までの予約が基本ですが、枠の空き状況により搬入可能な場合がありますので、施設に直接電話でご確認ください。</p>